

(仮称) 横浜市市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例 の骨子案について市民の皆様から御意見を募集します

横浜市では、「ハラスメントを起こさない、起こさせない市役所」の実現に向け、市長等の特別職によるハラスメントの防止や発生時の対応に関する体制等を整備するとともに、市長をはじめとする職員等の責務を明らかにし、職員の尊厳が守られる良好な就業環境の確保を図るため、「(仮称) 横浜市市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例」の制定を検討しています。

条例骨子案について市民の皆様から広く御意見をいただくため、意見を募集します。

※ なお、本条例は、市民の皆様新たに義務を課したり、権利を制限するものではありません。

※ 本条例は、「横浜市パブリックコメント実施要綱」に基づくパブリックコメントの対象ではありませんが、広く市民の皆様の御意見を伺うため、意見募集を実施するものです。

1 募集期間

令和 8 年 10 月 26 日（月）から令和 8 年 11 月 16 日（月）まで

2 市民意見募集案内の配布場所

- ・本市ホームページでの掲載
- ・市民情報センター（市庁舎 3 階）及び各区役所広報相談係

【ホームページ URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/jinji/ikenboshu.html>

3 御意見の提出方法

次のいずれかでお寄せください。

なお、電話・口頭での御意見の受付や、御意見に対する提出者宛ての回答は行いません。

●横浜市電子申請・届出システム

右の二次元コードまたは下記 URL から入力フォームにアクセスし、御入力をお願いします。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/07e69d27-6277-4740-be85-89eed13c943e/start>



●電子メール gz-hara@city.yokohama.lg.jp

●FAX 045-662-7712

●郵送 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

行財政局人事課 市民意見募集担当 ※11 月 16 日（月）消印有効

※ 電子メール・FAX・郵送でお送りいただく場合は、「(仮称) 横浜市市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例 骨子案」への意見である旨を明記してください。
書式は問いません。

お問合せ先

人事課長 吉岡 Tel 045-671-2055



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

